
令和5年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和5年9月1日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和5年9月1日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第3号 令和4年度高千穂町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第2 報告第4号 令和4年度公営企業等に係る資金不足比率の報告について
- 日程第3 議案第54号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第55号 令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第56号 令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第57号 令和5年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第58号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第59号 令和5年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第60号 令和5年度高千穂町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第61号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第43号 令和4年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第44号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第45号 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第46号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第47号 令和4年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第48号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第49号 令和4年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第50号 令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第51号 令和4年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第20 議案第52号 高千穂町長期継続契約に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第53号 高千穂町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第22 議案第62号 辺地総合整備計画の一部変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第3号 令和4年度高千穂町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第2 報告第4号 令和4年度公営企業等に係る資金不足比率の報告について
- 日程第3 議案第54号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第55号 令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第56号 令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第57号 令和5年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第58号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第59号 令和5年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第60号 令和5年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第61号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第43号 令和4年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第44号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第45号 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第46号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第47号 令和4年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第48号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第49号 令和4年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第50号 令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第51号 令和4年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第20 議案第52号 高千穂町長期継続契約に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第53号 高千穂町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第22 議案第62号 辺地総合整備計画の一部変更について

出席議員（13名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 藤田 利廣議員 | 2番 田中 義了議員 |
| 3番 佐藤さつき議員 | 5番 板倉 哲男議員 |

6番	磯貝 助夫議員	7番	本願 和茂議員
8番	中島 早苗議員	9番	馬原 英治議員
10番	坂本 弘明議員	11番	工藤 博志議員
12番	富高健一郎議員	13番	富高 友子議員
14番	佐藤 定信議員		

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	須藤 浩文	書記	興柁 貴
----	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	有藤 寿満
財政課長	興柁 貴俊	総合政策課長	戸高 雄司
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	甲斐 利一
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長			佐藤 峰史
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	甲斐 徹
会計管理者	伊藤 徳子	病院事務長	綾 浩樹
保健福祉総合センター所長			興柁 晶彦
上下水道課長	湯川 哲		
教育委員会次長兼教育総務課長			林 謙一
監査委員	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 報告第3号

日程第2. 報告第4号

日程第3. 議案第54号

日程第4. 議案第55号

日程第5. 議案第56号

日程第6. 議案第57号

日程第7. 議案第58号

日程第8. 議案第59号

日程第9. 議案第60号

日程第10. 議案第61号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、報告第1号から日程第10、議案第61号までの報告2件、補正予算議案8件、合計10件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は、議会申合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） それでは、質疑いたします。財政課長のほうにお伺いします。

議案第54号一般会計の補正予算、歳入ですけれども、19ページ、企業版ふるさと納税の繰入金が7,632万1,000円上がっておりますけれども、どのような企業からのふるさと納税の入金でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

本繰入金につきましては、令和4年度に旭化成様から頂きました寄附金を基金に積み立てておりましたものの繰入金でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 了解しました。

もう一度確認なんですけれども、この企業版ふるさと納税ということで、旭化成さんからは、このふるさと納税について町としてどういうふうにご利用してもらいたいというような御意見とかあったんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） この寄附金につきましては、観光振興、施設整備等に使っていた

だきたいということでした。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） ぜひともこれについては、しっかりと有効に活用していただきたいというふうに考えております。

次に、建設課長のほうにお伺いします。

議案の第54号一般会計補正予算の歳出、ページ数につきましては31ページの都市計画費の中の総合公園長寿命化計画策定委託料が500万円と上がっております。具体的には、どのような事業内容でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 磯貝議員の質問にお答えします。

公園施設長寿命化計画策定委託料でありますけれども、総合公園の施設の改修をするために必要な計画等を策定するということでありまして、今回、既設の三升蒔の都市総合公園の施設の老朽化等が進んでいるということ、また、令和9年度に国民スポーツ大会が実施されることなどを踏まえて、補助事業で取り組みたいということで予算を計上しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） これは運動公園にある建物、施設自体の修繕ということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 建物をはじめ、照明であったり、空調であったり、そういう部分になるということです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 本議案につきましては、私も今度一般質問のほうで運動公園、あるいは運動施設の充実、あるいは改善というところで述べたいと思いましたが、その一環として内容について確認させていただきました。これについては、また一般質問等で述べたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 8番、中島早苗です。

議案第54号一般会計補正予算第3号について、2点ほど質問させていただきます。まず、企

画観光課長にお聞きいたします。

ページ数の30ページの歳出の部分で観光振興費ということで、高千穂・阿蘇・別府周遊アンバサダーキャンペーン負担金というのが100万円ほど上がっております。令和5年度の予算書にもこのような事業は出ていませんでしたけれども、これは新規事業と考えてよろしいですか。

また、もしそういうのであれば、内容がどういった事業か教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 中島議員の御質問にお答えします。

本事業につきましては、まず、新規事業ということでございまして、昨年11月22日に阿蘇市・高千穂町・別府市・大分県信用組合等で広域観光連携を結んでおります。その中で、この2市1町を巡る富裕層向けのツアーを新たに造成していこうということになりました。

具体的にはどんなことを行うかと言いますと、台湾でプロモーションを行います。具体的には、9月28日に台北市に行きまして、別府市長、阿蘇市長、高千穂町長がそれぞれプレゼンをします。高千穂町のすばらしさ等についてプレゼンをしまして、アンバサダー——観光宣伝大使みたいな方です、を3名、台湾の方を選びまして、2市1町を富裕層の方が巡るツアーに参加してもらうということになります。

このプロモーションには、台湾のメディアの方が30社以上来られてプロモーションができるということでありまして。一般の方も70名ほど会場に入れるような形でPRができるということでありまして。

また、この連携協定に基づいてコミュニティセンター裏の駐車場、あそこはヘリポートということで今登録が完了しておりまして、福岡空港等とか熊本空港等からヘリで来られる富裕層の方がおられたら対応できるような形を今取っております。

ツアーについては11月を予定しておりまして、福岡空港か熊本空港から入ってきて2市1町を西鉄のグランデイズという高級なバスとかヘリコプターを活用してツアーを巡ってもらうような形で、その後、その方がインフルエンサーも兼ねておりますので、インスタグラム等で情報発信をしていって、またこの2市1町のすばらしさについて、また実際に感じたスポットや体験コンテンツの魅力を発信してもらえるとということでありまして。

9月28日に台湾でプロモーションを行いまして、11月にツアーを行いまして、3月に報告書が出てきて事業完了という形になっております。

以上であります。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） この後、スケジュールをお聞きしようと思ったんですけど、今、大体の9月、11月、3月という形で報告書ということで、今、課長からお話しいただきました

けれど、お話聞いていたらすごい富裕層向けの大きな事業じゃないかということを感じておりますけれども、この予算が負担金として100万というふうになっておりますけれども、100万で足りるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 事業費につきましては、プロモーション費で800万円、ツアー体験費で300万を見込んでおります。税込みです。合計の1,100万円。

費用負担につきましては、別府市が900万円、阿蘇市が100万円、高千穂町が100万円ということとなっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） もう一点、この事業は台湾の方向けというか、台北でプロモーションされるということですが、そういう方たちをこちらに呼んで台湾に高千穂町をアピールするという、そういう事業と考えてよろしいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 半導体メーカーのTSMCの熊本県の進出等によって、本日から熊本空港と台北の桃園空港1日1往復で5日間、飛行機が就航することになっておりまして、9月18日からはまた2日加わって、1日1往復が7日間ということで便数も増えてきております。

TSMCの従業員の方もたくさん来られる、移り住んで来られるということで、台湾は今から近くなっていくと、熊本と近い本町においては、台湾からたくさんのお客様が呼び込めるんじゃないかというふうに考えておりますので、台湾でプロモーションすることは非常に大切だと本課では考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 分かりました。すごく大変素晴らしい事業だというふうに思います。また、負担金も100万ということで、これ以上は増えないということで、こういった素晴らしい事業がこれからのインバウンドの取組として本町に来ていただく大きなきっかけになるということを期待しております。ありがとうございます。

次に、同じく議案54号、ページ数が26ページなんですけど、母子保健事業費ということで、保健センター所長にお伺いいたします。

扶助費として不妊治療費の助成が300万円計上されておりますけれども、この内訳を教えてくださいませんか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興柁 晶彦所長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

不妊治療費の助成の300万の助成であります。こちらについては本年度の予算を編成したときに、まだ不妊治療の助成を5万円を限度の助成ということで話を進めておりまして、その後、こちらを保険適用の後の全額を助成するという形で内容を変えた関係で、その分で増えているというところで、今現在、窓口に見えた方の事例をいきますと、高い方で60万円を超える方、もちろん安い方になりますと5万円程度という方もいらっしゃいますけれども、そういったことから、年間に今のところ六、七名の方が申請をされておまして、この事業をいっぱい使われたときにやっぱり50万ぐらいはかかるのかなと。もちろん安く済まれる方もあるかと思いますが、一応、それで6名で300万という形で計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） これはまだ始まったばかりですので増えたか減ったかというのは、はっきりした数字という形では出てこないと思うんですけども、所長の感じる部分では、不妊治療を受ける方たちが若干変わってきたかな、増えたんじゃないかなというそういう感触というのはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興柁 晶彦所長） 御質問にお答えします。

確かに助成のほうは条件を設けずに、一部のものを外して全額個人負担分を残りの部分を補助するということでは、この不妊治療を望まれる方の後押しにはなっているのかなということで、それまでは治療が進むにつれて費用もかかってきたというところで諦められる方もおられたのかなというふうには感じております。それが、こちらのこの事業によって後押しになって、さらに、できればその子供を授かりたいという方たちの後押しになってきているような、そういうふうに感じているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 本当に所長もおっしゃっていましたように、安心して心配をしなくて治療が受けられるというのは、患者にとっては大きな希望になると思っております。

本町においては、宮崎県でどこよりも先駆けて町長の英断によって助成をさせていただいております。この不妊治療を受けることによって、すぐすぐには結果には結びつかないかもしれませんが、これが後々大きな結果になるのではないかというふうに思っております。子供さんを授かる方が1人でも増えるということが本当に大切なことでもあります。これからも行政としてし

っかりと取り組んでいただきたいと思います。と考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 議席番号7番、本願です。

同じく議案54号の28ページになります。

農林水産業費の4番、畜産業費に補正額6,000円で西臼杵郡畜産技術協会負担金とあるんですけども、直接これの質疑ではなくて、関連してちょっと伺いたいんですけども、8月の21日に我々議員から形成されています農林議員連盟という会で畜産農業従事者との意見交換会を実施したところであります。各品目経営者から切実な意見や思いが伝えられて、現状の逼迫した農業経営が改めて我々議員と執行部に伝わったことかと思っております。

副町長と農林振興課長から町長に内容は伝えられているかと思しますので、町長にお伺いしますが、上がった意見の中で子牛価格の低迷等については、国や県にしっかり要望等を行い、対策を講じる所存であるということは、議会初日の行政報告の前の挨拶でも町長が述べられておりましたが、繁殖農家からもやはり価格低迷について措置をしてほしいという意見が多く上がってありました。

その中で、令和5年度の当初予算で1,260万円組まれております各畜産農家の母牛の改良更新、増頭を目的に育成牛に係る飼養管理の一部を助成する補助金であります繁殖素牛改良更新促進対策事業補助金の拡充について要望が上がっております。

現事業については、購入時は5万円、そして自家保留については2万円、JAを通して各畜産農家に支援される状況となっておりますが、この価格低迷の中においては、やはり購入までなかなか踏み切れずに保留をして畜産経営を営んでいる方が多いということで、この差額を何とか支援できないかという声が上がっておりましたが、この件について町長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

この繁殖素牛改良更新の支援ですけども、これまでも自家保留の場合はどうするのか、また、購入した場合との差額を設けさせていただいているというところについては西臼杵3町、そしてJA畜産部とも技術委員会の中で協議をしながら、独自の支援というところも含めて考えてきたところであります。

実際、自家保留といったところに支援がちょっと薄いんじゃないかという声は、私どもも聞いているところでございまして、前回、自家保留に対して、また、牛の購入、そして自家保留に対しても同じく支援をするような制度も設けたところでありますけれども、またこれについては財源の問題もありますけれども、しっかりまた西臼杵としての畜産振興協議会もありますけれども、

そこら辺りでの意見も聞きながら、またJAとも擦り合わせをして、町として財源をどう確保していくかも考慮して、またそういった御意見も頂きましたので、ちょっと検討したいというふう
に思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 限られた予算の中で支援をするということではありますが、令和
4年度の当初予算が1,260万円、そして、今年度の当初予算も1,260万円でありまして、
令和4年度の決算では1,020万円のみ決算額になっておりますので、まだまだその当初予
算の額には開きがありますので、そこまで、当初予算の額まで支援ができるのかなと思ってい
ますので、各関係機関としっかり精査をして支援が拡充されるようお願いしたいと思います。

今朝の新聞にも載っておりましたが、県も1億8,000万円程度、国の支援の差額を埋める
何か事業をされるようでありますので、国と県のしっかり動向をいつも見られているようであり
ますから、その動向を注視しながら高千穂牛のブランド維持のためにしっかり支援をしてほしい
と思っております。

決して農林振興だけの支援ではなくて、高千穂牛があるから観光業も潤っていると、私、感じ
ておりますので、観光業の分野にも踏み込めるしっかりとした支援でありますので、今後とも検
討をお願いしたいと思います。

続きまして、同じく54号であります。

先ほど磯貝議員が少し触れましたが、次のページの31ページに、観光振興費の中で工事請負
費駐車場舗装工事1億2,274万3,000円とあります。その上に駐車場設計委託料501万
6,000円とありますが、財源については17ページ、歳入のポストコロナを見据えた受入環
境整備促進事業補助金が充当されておりますが、その他の財源として7,610万1,000円充
当されておりますが、これについてはどういった財源なのか。私の中では、先ほど磯貝議員が言
われた旭化成から頂いた企業版ふるさと納税なのかと思って議案書を見たところですが、
この件については企画観光課長、財政課長ですか。財政課長にお聞きいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

先ほど磯貝議員の御質問で答弁したとおり、企業版のふるさと納税で頂いたものを基金として
積み立てておりましたが、その部分を一般財源分として使うために繰り入れたものでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 町長の方針でパークアンドライドを実現するというので、そ

ういったことも関連した予算であろうかと思いますが、非常に高額な補正予算になっております。当初予算で計上できなかったのか。ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業補助金が採択されるか分からなかったので補正予算になっているのかもしれませんが、その件についてお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

御質問の中でありましたとおり、本事業につきましては観光庁のポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業補助金を活用しての事業でございます。こちらが採択にならなければ、なかなか前に進めることができないというところがございますので、その補助事業が採択になったという時点での計上でございます。

また、先ほど答弁でありました基金の取り崩しでありますけれども、旭化成さんのほうから額面にして2億円の寄附を頂いているわけですが、こちらの地方創生に関する地域再生計画というところを元にこの企業版ふるさと納税を活用することによって、その企業としての税額の控除等のメリットがあるわけですが、この地域再生計画につきましては観光振興に使うという計画については、令和6年度までの計画になっております。つまり、その頂いた企業版ふるさと納税の寄附金は令和6年度までにその企業の意向に沿った形での使用をする必要があるということになります。つまり、今回は7,000万円強の取り崩しをするわけですが、あと1億3,000万ほどの財源があるということになります。それを来年度まで観光振興にどのように有効に使っていかうかというところについては、今、企画観光課を中心にほかの観光地といいますか、観光施設等につきましてどのように整備をしていかうか、どのように有効に使っていかうかということをお伺いしているというようなことございまして、今回だけじゃなくて、この企業版ふるさと納税による寄附金を来年度までに有効に活用しきるように計画を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。ぜひ期待をしております。

もう一点、財政課長に、多分、私の勉強不足だと思うんですけども、お伺いしたいことがありまして、同じく54号の21ページに前年度繰越金の純繰越金が4,132万2,000円とあるんですけども、今タブレットを我々持っておりまして、非常に便利でありまして、昨年とかの資料もすぐ見られるので見たところ、令和3年度の決算のときの純繰越金は4,399万8,696円で承認したかと思うんですけども、267万6,696円の差額が出る現象は何なんでしょうか。明許繰越の問題とかがあるのか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 本願議員の御質問にお答えします。

4年度の決算に伴う繰越金がございまして、5年度当初予算ではあくまでも見積もりで繰越金の歳入予算を組むわけですが、実際に4年度の決算が終了した時点で6年度への事業費支弁に充てる繰越金と、それから実際に純繰越金といわれるものを繰り越して歳入するわけです。当初予算との実際の繰越金との差額を今回補正しておりますので、数字の上では誤りではないかと思いますが、本願議員がおっしゃっている数字の詳細について再度確認させていただけないかなと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 決算委員会もありますのでそのときでも構いません。多分、間違いではないんでしょうか。何かちょっとこの大まかな予算書を見る限りではちょっと分かりませんでしたので聞いたところでありました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。

議案55号について、福祉保険課長並びに町長に最後にお聞きいたしますけれども、49ページの国民健康保険、55号です、令和5年度の補正で出産一時金について、国庫支出金で5万円、一般会計からの繰入で50万円、49ページです。その歳出が51ページで80万円上がっておりますけれども、これは国が一時金を50万円に引き上げたその調整と概算の数字ですか。お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 馬原議員の質問にお答えします。

まず、歳入についてですけれども、臨時補助金というのが42万から50万に一時金が上がったことによる国の特別の補助金です。

また、50万円の一時金の繰入金ですけれども、これについては財源は国が2分の1、県4分の1、町が4分の1での金額になっています。これも42万から50万円上がったことに対しての補正になっております。

歳出のほうは51ページになりますけれども、これも42万から50万に一時金が上がったことに対して、当初は42万円で組んでおりましたので調整で80万増額しているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 一時金が上がってちょっとお聞きしたいんですけれども、やっ

ぱり高千穂町の子供の出産というのが、数が、私が当初議員になったときには120名ほどおられたんですけど、昨年の令和4年度の出産数と、こういう補正をかけておられますので、今年4月1日から8月15日までの全体に受け付けた人数、受理された人数というのは分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） では、お答えします。

令和4年度、1年間での出生数は51名、令和5年度4月以降の出生数は15名となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） そこで、今51名ですか、令和4年度が。そして本年が15名ということで伺いましたけど、町長のほうにお伺いいたします。

去年が51名ということは、今後この増加はそう見込まれるものではないんですけれども、これを6年間推移した場合に300名しか子供は生まれませんじゃないかということ推計されますけれども、その中でちょっと危惧されるのが町内の保育園の定員数が私立保育園が6か所で351名、そして岩戸の保育園が75名、426名になっているんです、定員だけでも。もう既に定員割れがしてきているところなんですけど、町長にお伺いしたいのは、やっぱりこういう定員割れをする中で非常にこの出生、子供の問題というのは大きな問題なんですけれども、保育所というのは若い女性の方が働く場所であるし、そして、中期・長期的にやっぱり今後はいろんなことを考えられなきゃいけない時期に来ていると思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

確かに各町内の保育園にとって将来的に子供が減っていくということは、もう経営にとっての打撃といいますか、経営を危惧する状況にあるというふうに認識をしております。そこで、町として何ができるかというのはなかなか細かくまだ検討していないのが実情でありますけれども、園によっては将来を見越して、少し放課後児童クラブ的なところの事業を充実させていこうとか、そういったところで自分のところで将来を見据えた努力をしようという動きも出てきているのが実情でございます。

また、各園とも町の保育園としての調整機能をどのように果たしていくかということも考えないといけないなというふうにも思っておりますけれども、今後のコロナが収まってくることによって、また出生数が増えてくるということも期待はしておりますけれども、その動向も見極めながら、また、各園とも協議をしながら今後の将来にわたって長期的なビジョンでどのように

そういった施設、投資もされて園舎も新しくなっているようなところもあるわけでありますので、そこの経営をどう支援していけるかということについては、また今回の御質問の中身も踏まえまして、ちょっと庁舎内でも検討を進めたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 子供の問題は非常に長期的に考えられなければいけないし、保育所の数も今後いろんな問題点があるんじゃないかということで保育所と町がしっかり情報交換をしながらやっていただきたいと思います。

続きまして、議案第54号令和5年度の一般会計補正なんですけれども、農林振興課長と、これも町長に再度お伺いいたしますけれども、一般会計の29ページ、農林振興費で修繕費の82万8,000円が上がっておりますけれども、これは道の駅の修理ということで課長にお伺いしたりしてあるんですけれども、この内容はどのような内容でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

この修繕費につきましては、道の駅高千穂の高圧気中開閉器が更新推奨時期を大変大幅に超えておりますので、事故発生時には付近の停電を招く恐れがあるということで、今回更新を行うものです。

ちなみに、この今の機器は平成15年の開業時から使用しているものとなります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） そこで、町長に道の駅と鬼八の蔵とかいろいろありますけど、町長に月曜日にまちづくり公社より議会のほうに説明があったわけなんですけれども、町長もお持ちであると思いますけれども、今、課長が答えましたように、これ第一期の決算概要及び近況報告書というのが入っておりますけれども、この中に予算的なものも決算的なものも議会としても審議できないような内容になっておりますけれども、そういうこの3月31日現在である程度、損益計算書みたいなのはできなかったのかどうか。社長でもありますし、町長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

ちょっとこれ概要報告書ということで、私も見させていただきましてけれども、私どもは取締役会等で細かく見させてもらっていますけれども、確におっしゃるようにこれを見ただけではなかなか細かい中身が分からないということもあったようですので、これについて準備をさせて

おりますので、可能であれば本日中にもお配りできるのではないかと、詳細な中身を。できるように指示をしておりますので、そこらについては早期に皆様方に配付をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） その中に町長でも副町長でもよろしいんですけど、営業外収益という中で運営補助金ということが1,400万円ほど計上されておりますけれども、去年の6月に修正をいたしまして道の駅のマイナス補正ということでがまだせ市場を9,300万円、道の駅を9,400万円、大体26%ぐらい減額補正をしました。そして、増額補正の中に、すみません、増額補正が間違いましたけど、がまだせ市場が930万円、道の駅が940万円、それだけ委託管理費用ということでやっておりますけれども、この運営補助金というのはその中には含まれていないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

運営委託料につきましては、この営業外収益の運営補助金には含まれていません。運営補助金につきましては設立から3年間、減額はしていきますけれども、軌道に乗るまで町として補助しながら伴走していくといった意味合いの運営部門に関する人件費等、また、初年度につきましては施設の整備、開業イベントの開催等に使うものだったというふうに私は認識をしております。

あと運営管理費につきましては、道の駅、また、鬼八の蔵の通常の収益事業の中の決算に入ってくるというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） その中で近日中に損益計算書ができるということでございますけれども、議会としては、やっぱりその費用対効果と言いましょうか、どれだけのお金を出してどういうふうに、月曜日の説明では精いっぱい努力されている姿が分かるんですけど、中身が一番でございまして、その辺のことを分かるような明細を早急に提出していただきたいと思います。

町長に一番私が言いたいのは、確かに道の駅、鬼八の蔵も大事なんですけども、議会としてはがまだせ市場に、まちづくり公社に何を期待するかといったら、ふるさと納税の増額を一番期待しております。なぜなら、先ほどから出ましたように駐車場整備とかいろんな事業をやる中で、高千穂町もふるさと納税は2億円ほどまでに伸ばすことができました。それが、昨年度は1億1,000万余りと減ってきておりますので、まちづくり公社にはやっぱり今後事業を展開していく中で、都城のように道の駅をオープンさせて4か月で50万と、そういう集客ができるのも

ふるさと納税の増額のおかげじゃないかと思っております。そこ辺は議会としても去年の6月に承認しておりますので、私たちも注意深く見守りたいと思っておりますけど、やっぱりふるさと納税第一、また、ほかのところをやっていくのが本音じゃないかと思うんですけど、町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原の御質問にお答えいたします。

確かにはふるさと納税をいかに増やしていくかというのは、まちづくり公社にとっても本当に大きな課題であります。私どももそれを期待しての設立であったということでもあります。

昨年度につきましては、本当に目標を達成できなかったということは大変反省すべき点も多いんですけども、その後、見せ方といったところ、また新たな返礼品の開拓、また地元のいろいろな事業者を回って新たな返礼品を共に開拓していきましょうといったところの協議を進めております。そういった中において7月以降、昨年比120%、130%、7月は150%を超えていたと思うんですけども、前年比を実績としては上回ってきております。少しずつ成果が出てきているというふうに認識をしております。

そういった中、10月からふるさと納税の経費の規制と申しますか、そこが国が示しているということの中において、いろんな経費がこれまでよりも寄附額に対する50%以内に全ての経費を収めなさいという部分について、これまでは参入しなくてよかった部分まで新たに加えなければならなくなるということで、非常に自治体にとっては逆風というか、そういった部分もございます。

また、うちが使っていた返礼品の中に、例えばブロイラーによる鶏肉といったところもあったんですけども、こちらについては高千穂町で全てさばいて出しているというわけではなく、一括でほかの地域のものも集まった中でその中に高千穂町の生産分も含まれている形でよかったんですけども、そこが半分以上明確でなければ駄目だということで、使えなくなるような返礼品もそういった規制の中に出てまいります。そのあたり結構好調だった部分が規制にかかってしまって出せなくなるというようなことも新たに課題として出てきておりますので、そこをいかにしのいでいくか、新たな返礼品でカバーしていくかといったこと、あるいは経費をどのように見直していくかといったところが、今直面する課題でありますので、そこあたりまた財政課、まちづくり公社、一緒になって議論していきながら少しでも有利な方向に高千穂町として、有利な方向と申しますか今回の国の方針転換が高千穂町のふるさと納税にとって逆風にならないように、切り抜けていけるようにということで考えていきたいというふうに思います。

今後ともふるさと納税については増額していくんだという思いを持って一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 町長、もう答弁はいいんですけど、やっぱり総務省の規制の中で産地化の厳格化と、そして返礼品の輸送料まで含めた中で50%以下と足かせがかかってきておりますし、今後、この決算概要を見たとき、なかなかふるさと納税の基本的なやり方とかそういう方針がもう少し具体的に示されれば、私たちも方向性を見出すことができるんじゃないかということで、その点を再度お願いいたしまして質問を代えさせていただきます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤さつきです。

同じく一般会計補正の議案54号について、教育次長に伺います。

ページ数は36ページです。

高千穂小学校の階段の設計委託料について伺います。今までずっと動きのなかった階段なんですけれども、この件について詳細をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

高千穂小学校正門階段測量設計委託料500万3,000円につきましては、階段の中段あたりから少し上になりますけれども、その部分から下の部分になりますけれども、その部分を撤去するというようにしておりますけれども、階段のある場所が急傾斜地危険区域内にあるということで撤去をすることで形状が変更になりますので、変更該当するということが県への申請が必要になりました。そのため、今回の委託料では県への申請と協議を行うために図面の作成、それから測量設計の金額を計上させていただいたところになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） あそこが今使えていないので、今まで台風14号からこっち、ずっと通学路が変わっているのですけれども、神代川のほうから行く分は歩道がしっかりしているので安全かとは思いますが、横丁を通ってくる子供たちが、車が多いときに通るんですけれども、そこら辺の安全対策というか、車道と歩道が密接なので、今までの間危ないことはなかったのかどうか、伺いたいと思います。次長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 現在、支庁側からの通学路ということで臨時的に使用をさせていただいているところなんですけれども、実際、道幅も狭くて車が通るときに危険だということ

で、先生方にもついでいただいているところでもありますけれども、特に雨の日あたりになると傘を差していて車も近くを通るといふことで危険だといふことでお話を聞いておりますけれども、今のところ事故等について遭ったといふことはございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） できるだけ早く安全な歩道を通つての登校になるといいのかなと、ドライバーで通るときにも感じる事なんですけれども、設計委託料が今回上がっていますが、あとどれくらいかかったら正面の階段のところが使えるようになるのか、分かりましたらお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 階段につきましては、御存じのとおり昨年9月の台風14号により真名井オフィス側、商工会側の階段が一部損壊をしたところでもありますけれども、その後、どうしていくかといふことを所有者の方、また建設課、教育委員会とこれまで協議を進めてきたところでもありますけれども、今回、その下の部分について撤去をするといふことで話がまとまりましたので、今回、その測量設計の委託料、それから県のほうで許可が下り次第、撤去のほうの予算を計上させていただいて、その後新しい階段を造っていくといふことで考えておりますので、もう少し時間はかかるかといふふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 何分にも支庁側のほうが危ないような感じがしますので、できるだけ急いでいただけたらと考えております。

それと安全対策に関してですけれども、朝の登校もなんですけれども、帰りの子供たちも、あちらから下りてくる子供たちが支庁の前の長い横断歩道、奈須米穀店の前の横断歩道を渡ろうか渡るまいか考えて渡らずに散っていったりなど、いろいろあそこを帰るときにも危ないシーンがありまして、待っている乗用車の方々が長く待っていて、結局渡らないのかみたいなこともありますので、できれば朝の登校指導と併せて帰りの下校指導の際も横丁を通るときに指導などを徹底していただけたらいいのかなと考えております。教育次長、いいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 確かにあそこの交差点、横断歩道についてはこれまでラインとかも消えておりましたので、今回、新たに舗装のところを作成させていただきましたけれども、帰りにつきましても午前中の登校と同じように安全対策が取れるように、今後も検討していきたいといふふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） よろしくお願いします。

あともう一点ですけれども、保健センター・げんき荘所長に伺います。

一般会計補正予算の25ページなんですけれども、地域介護福祉空間整備事業で770万円が計上されておりますが、この詳細をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今回補正予算を上げさせていただいております773万円、地域介護福祉空間整備等補助金でありますけれども、こちらにつきましては防災・減災事業支援特例交付金の中にあります認知症高齢者グループホーム等における利用者の安全を確保するための防災改修等を行う場合に適用される国の事業であります。

限度額が773万円となっております、この限度額いっぱいを使って非常用の自家発電装置を整備されるというグループホーム事業所の整備に係る補助金となっております、国からの補助金そのまま町を経由して、そちらの事業所に交付されるということになるものであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） その事業所は何社ぐらいあるんでしょうか。1つでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 事業所は1か所だけです。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 今後、ほかの事業所とかは必要ではない感じなんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 今回申請を上げられたのがその1か所だけだったので、そちらのほうが入りまして採択になったという連絡があり、今回に至ったわけです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 防災・減災でまた非常時に不備がないように事業所も準備できたらいいのかなと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤。

議案54号一般会計補正予算について、町長にお伺いいたします。

今回の補正総額が6億2,000万ということですが、これにつきましては国・県の支出金、あるいは補助金等々の事業の決定による増加だろーと思っておりますけれども、6月議会でも3億800万ほどの増額補正をやっております。合わせて10億近い補正でありますけれども、当初予算では現体制の職員で事業を計画されているだろーというふうに思うわけですが、これだけの増額補正になって職員に対する負担等々が増えるのではないかとということも危惧するわけですが、町長のお考えは。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

今回、補正予算につきましては特に災害復旧事業費等も多く、また、土木費等について国の事業の補助または交付金が採択になったところも多いわけです。そこら辺についてはやっぱり技術職の負担は非常に増えるというところが危惧されております。

今年度につきましては、災害復旧事業についても宮崎市、また、大分県庁からの支援もいただいておりますけれども、加えましてどうしても難しい部分については一部外部に委託しての対応ということも予算計上の中に上げさせていただいております、少しでも負担が減るようにということで、ここは災害が新たに発生しているという部分もありますので、ここは何とか乗り切っていくしかないかなというふうに思いますけれども、各課それぞれにお互い応援し合ったりということも実際行いながら取り組んでいるところでございます。職員が精神的に窮地に陥ることのないように、役場全体として取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 令和4年度の決算報告もございましたが、それによりますと、明許繰越が10億7,900万ほどあります。今回の6月と9月の補正を合わせますと20億以上の増額といたしますか、事業が上乗せされたような形になるわけですね。先ほども言いましたように、職員の負担がどれだけかということが心配されるわけですが、以前から当初予算のときには必ず少ない予算で最大の効果を上げる、また、少ない職員で最大の事業を消化していくことが大事だろーという町長のお話でありますけれども、やっぱりこういった特殊災害とかあった場合には、職員の負担軽減も考えながら、そしてまた単年度でその補正予算を我々は承認するわけですから、単年度でその事業が終了するように臨時雇用等も考えて、残り半年であります、令和5年度は。やはり、次年度に多くの繰越金を残さないように、やっぱり単年度で終わるように、臨時雇用をされてでも事業は推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

今でもどうしても手が回らないというところについては、外部コンサルの直接雇用ではありませんけれども、委託という形で来ていただいて、役場に滞在していただいて設計業務また積算業務等を行っていただくということで対応してまいりました。

今年度につきましては、今のところ宮崎市あるいは大分県からの応援、そして一部外部委託というところで何とか今のところなりそうだというふうに考えておりますけれども、今後、事業が進むに当たってどうにもなっていないということになった場合には、また補正予算等でそういった経費について計上させていただく可能性もあるかなというふうに考えているところでございます。

できれば、今後は新たな災害というところが発生せず、何とかこの状態で事業が年度内に可能な限り遂行できるようにというふうに願っているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひ、せっかくこれだけの大きな事業になるわけですので、町長が先頭に立って叱咤激励を職員にやっていただいて、補正予算を承認された予算については単年度で消化できるように努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時02分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。

同じく議案54号の一般会計補正予算についてお尋ねしていきたいと思います。

もう既に出ている事業のものもあるんですが、我々議員や執行部は分かっている内容も、中継を見ている町民の方がなかなか分かりにくいこともあるかと思うので、繰り返しになるところもあると思いますが、幾つかお尋ねしていきたいと思います。

まず、23ページの企画費の中にあります高千穂町結婚新生活支援補助金120万円につきまして、まず、この事業の説明を企画観光課長にお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

国の結婚新生活支援制度を活用した事業でございまして、対象となる夫婦は婚姻日において夫婦が共に39歳以下、補助金を申請した日から3年以上高千穂町に居住する意思がある、こういった要件を満たす方ということになります。

対象となる経費、補助対象となる経費につきましては、敷金・礼金・共益費・仲介手数料等、あとリフォーム費用等が対象経費として考えております。

補助金額につきましては、夫婦共に29歳以下の場合は1世帯当たり上限60万円以内、夫婦共に39歳以下の場合1世帯当たり上限30万円以内ということで、予算が議決を得ましたら、要項を公表しまして、令和5年4月1日からの適用ということで遡及適用のほうを考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今の説明で幾つか条件もおっしゃられましたが、年齢とか3年以上住むとかの条件を言われましたが、所得制限等の制限はあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 御質問にお答えします。

すみません、今、所得制限については夫婦の所得を合算した金額が500万円未満ということまでしております。貸与型奨学金の返済を行っている場合は、返済額を控除しますということと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今、説明があったとおり、国の要件、いろいろ条件がありまして、年齢ですとか所得の条件ですとかそういったものもあるということで、また、金額についても年齢によって金額が異なるということになっています。29歳以下だと60万で、それ以外だと30万円ということですけども、この件については今説明があったのは国の要件になるのかなと思うんですが、これにさらに例えば自治体独自での上乘せ等もできるということになっているかと思えます。

私が調べた限りですけど、例えば、福井県の坂井市の事例を紹介したいと思いますが、この福井県坂井市は結婚応援日本一の町を目指すとして結婚応援都市を宣言している自治体だそうです。そこでは、先ほど説明があった世帯の所得が500万以下という条件がありますが、こちらの坂井市ではそうした制限もなくしていると、市独自でなくして補助しているということでした。また、実際の補助の限度額についてですけども、国の要件では最大60万ということですが、こちらの坂井市では住宅をリフォームした場合では最大が120万円、また、住宅を取得した場合

は最大で200万円ということで、市独自で様々に上乗せした助成をしているということになっているそうです。

今の時代、やはり選ばれる町になる必要があるということを非常に言われますけれども、高千穂町が選ばれる町になるためにこの結婚新生活支援補助金についても、やはりほかの自治体より少し頭一つ出る必要があるのではないかなと思います。今後ということでも結構ですが、今後、この結婚新生活支援補助について上乗せを検討する予定があるかどうかについては、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

他県の事例も御紹介いただきまして、ありがとうございます。

本町におきましては、これを予算化するに当たって、この住宅の確保にかかる部分が結婚しようというきっかけになるかどうかというところについて、当初はどうしようかというところで考えていたところでありまして、やはり枠組みとしては国の要項もありますし、県からの補助金もあるというような中において予算計上しようということでありまして、今後、これを活用するということが結婚につながる事例がどれほど出てくるかというところをまた見極めていながら、内容についての充実を求める声等を把握しながら考えていきたいと、可能性としてはあるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 先ほどの馬原議員の質疑の中にも、非常に出生数が減ってきているという話がありましたが、まずは、その前段階の結婚を支援しないことにはこの出生も増えないのかなと思いますので、ぜひ結婚新生活支援補助について、もちろん財源の問題もありますが、できる限りにおいて町独自の上乗せというものについて、今後検討いただければいいのかなと思います。

次に、議案集で27ページです。

先ほど中島議員が質疑された内容ですけれども、母子保健事業の不妊治療助成の300万円について、まず、結構町民の方でもあまり御存じない方もいるのではないかなと思いますので、まず、現在の町の助成の内容がどのような内容になっているのかについて、保健センター所長に説明をお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） それでは、板倉議員の御質問にお答えいたします。

これは、子供がなかなか授からない夫婦におきまして不妊治療を希望される場合の後押しということで、支援ということで設定してあるものでありますけれども、かつては県の補助金等も対応していたわけですが、ただし保険適用ではなかった部分も多かったということで、今回、保険適用になった後にそれ以外の治療費についての全額を助成するというようにしているものでございます。

また、本町に1年以上籍を置いている夫婦について適用ができるということでもあります。

通常の治療から先進的な治療へと移っていったりするということがございますけれども、今のところは保険の支払いの残り、自己負担部分について文書料等、通常、医療費にかからない部分以外について助成をしているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 分かりやすい解釈を言うと、不妊治療において自己負担分の全額は町が見てくれるという解釈でいいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 基本的にそれでよろしいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 自己負担の全額を助成ということですが、保健センター所長の御存じの範囲で結構ですが、例えば同じように全額を助成している自治体が県内であったり、他県にあるのかどうか、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） この事業を始めるに当たって、県内で調べたところ県内ではなかったように思っております。

また、全国的なものはちょっと私のほうも未確認の部分がありますので、そちらのほうについては不明です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今の答弁にもありましたとおり、本町における不妊治療の助成内容というのは非常に手厚いものでして、自己負担の全額を助成するという内容です。県内でも本町だけではないかなと思いますし、全国的にもなかなかここまでの助成をしているという自治体はないのかなと思っています。ですので、非常にいい制度ができたなど、こういう不妊治療を求めている方にとっては非常にありがたい制度になったなということを感じております。

そして、その現状を次の段階としてもっと知ってもらう必要があるのではないかなということ

を私としては思っています。

また、ほかの自治体の事例を紹介させていただきますと、新潟県の出雲崎町という自治体がありますが、こちらは「未来へつなぐ子育て応援宣言」という宣言をしまして、もちろんその宣言とともに様々な出産・子育ての支援策にも取り組んで選ばれる町を目指すということをしているそうです。

本町も、今、お尋ねしました上限なしという不妊治療の制度であったり、中学生までの医療費の無償化とか、全国的に見ても非常に手厚い出産ですか子育ての支援策に取り組んでいると私としては思っています。あとは、これをいかに発信するかということが大事ではないかなと思いますが、そこで、町長にお尋ねしますが、先ほど事例として紹介したような出雲崎町の未来へつなぐ子育て応援宣言のような発信を本町も積極的にしてはどうかと私としては思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに、中学生までの医療費全額助成といったところも早くに取り組んでおりますし、また、子育て支援金の充実というところもやっておりますし、また、不妊治療の助成というところも手厚く整えたところでございます。なかなか子供が産める産婦人科がないというところはなかなか少し気にかかるころではあるのですけれども、これだけやっていますというところをPRするのは大事な事かなというふうにも思っております。

他町の話ですけれども、日之影町がこの前、高千穂町の子育て支援対策はこのようなものがありますということを一覧にまとめた形で町の広報に載せているのも見させていただき、うちもこのようなことも必要かなというふうにも感じたところもございますけれども、町広報だけじゃなくて、そういった宣言ということで広くPRすることも大事な事かなと思いますので、頂いた御意見を基に町として、高千穂町としてのそういったPRをいかにしていくかということとはちょっと協議させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 先ほどから選ばれる町になる必要があるということをおっしゃるけれども、特に移住の観点では、本当に移住者からしたらどこに移住しようかということいろいろ調べた上で移住しますので、そうした発信も非常に有効になるのではないかなと思いますので、ぜひ検討をいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の31ページです。

先ほど磯貝議員や本願議員が質疑した内容ですけれども、その駐車場の舗装工事1億円以上の予算がついていますが、これについてのまず説明を企画観光課長にお願いしたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

本事業はポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業という国の事業で、観光庁の事業を使って整備を行うものでありまして、田口野苗畑跡地、あららぎ団地の跡地等の舗装工事、そして料金のバーを設置する工事でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今の説明で、田口野の家畜市場の駐車場と押方のグラウンドの舗装ということだと思えますが、残りの駐車場というと大橋の駐車場と御塩井とあららぎとありますが、そちらについては何か予定はあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 大橋駐車場についても整備を検討しております。あららぎ駐車場は大橋の下のところの駐車場ということでよろしいですかね。あそこについては、もう既に有料で有人で料金を徴収しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 家畜市場のところと押方のところにはゲートをつけるということでしたが、既に有料化している御塩井ですとかあららぎにゲートをつけるとか、そういった予定はあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今回の事業では行いません。今のところ、御塩井とあららぎ駐車場については現状のまま行かせてもらおうと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 非常に観光客が多い時期は、やはり家畜市場の駐車場や押方のほうも結構車が停まっています、現状が未舗装ですので、特に天気が悪いときとか非常に観光に来られているのにちょっと嫌な思いもされることもあるのではないかなと思っていましたので、今回そちらの駐車場が舗装されるということは非常にいいことかなというふうに私としては思っています。

それと併せてお尋ねしたいのが、令和4年度に建設課のほうで実施された社会実験があったと思いますが、要は駐車場がいっぱいになっていますとか、まだ空いていますという、そういう情報を発信する社会実験を行っていました。今回の予算にはないとは思いますが、今後、そうい

った駐車場の情報を発信するようなシステムもできればいいなと思っているのですが、建設課長にお尋ねしたいと思いますが、今後、駐車場の情報を発信するシステムを整備するために必要なものが何なのかということをお教えいただければと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 板倉議員の御質問にお答えします。

令和3年度に社会実験として、観光繁忙期の車、駐車場の対策としまして駐車場の情報をA Iカメラで車を捕捉して、どの駐車場にどのくらい停まっているかというような情報を事前にスマホ等を使って発信して、渋滞の緩和をしようというような実験をしました。

その結果、今度、駐車場整備がある押方駐車場、大橋駐車場、田口野駐車場に関しましては一定の効果は見られたものの、やはりカメラで捕捉できる範囲というのがございまして、なかなか正確な数字も捕捉できないということと、また、電波を通してのデータのやり取りでしたので、その電波がうまく受信できなかつたりということで、あまり正確な数字が得られなかったこともあります。

今回の駐車場整備で改めてゲート等がつけば、その駐車場の台数が把握できるということになると思いますので、そういうものをお伝えできるようなシステム、この前回、社会実験でつくらせていただいたものをさらにそれを付加して皆様に発信していければ有効なものになっていくのかと思います。いかんせん電源とか実験でしたのでバッテリー等で対応した、それと受信体制もW i - F iの機器を通してでしたので、なかなか山間部では捉えにくいということもあって、そういうことをプラスしながら今回の駐車場整備がうまく活用できれば、皆さんにお伝えするようなデジタル的な発信ができていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今の答弁で駐車場の情報を提供するに当たって、現状においては電源の問題であったり、電波の問題があるという答弁だったと思います。

その上で、再度、町長にお尋ねしたいと思いますが、企業版ふるさと納税、先ほど町長の答弁にありましたとおり、令和6年までに使うということになっています。私としては、今回、まずは駐車場の舗装とあとゲートの設置ということでされていますが、その次の段階で、やはりそうした駐車場の情報を提供するシステムというものが非常に観光客の方にとってはありがたい情報ではないかなと思います。先ほど建設課長の答弁の中にありましたとおり、現状ではやはり電源をどうするかですとか、電波をどうするかという問題もあるそうですので、それを解決できるような整備を企業版ふるさと納税を活用してはどうかと、そして、最終的にはその駐車場の情報を提供するシステムを完成させるというところまでできれば非常にいいのではないかなと思うと

ころですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度から令和4年度までかけてありましたA Iカメラを使った駐車場の満空情報の提供であるとか、より空いている駐車場に誘導してパークアンドライドを推進するといったことです。ある程度の結果は出たわけですがけれども、先ほど建設課長が答弁しましたとおり、高千穂峡の下から例えば田口野の苗畑跡地の駐車場とをつなぐときにどうしても電波がうまく届かないといった問題が实际的にありまして、中継塔をお金をかけて整備すればなんとかなりますというようなこととか、バッテリーの問題、電源の問題等がありまして、これを本格的にやるとなればかなりのお金がかかりますというところで、今後どうしていくかは、よりお金のかからない方法はないのかというところをちょっと様子を見て考えていきたいと思いますという期間が今になっております。

国交省延岡河川国道事務所においても新たな補助金、交付金等も使いながら、ぜひ次の段階に進めませんかというようなお話は頂いております。ですので、あとは高千穂町としてその補助残といえますか、そこをどのように確保できるかということでもありますけれども、財源的に先ほどの企業版ふるさと納税を活用したというところも可能性としてはあるかなというふうに思います。

A Iカメラで全てA Iによる判断で情報が発信できるということになれば本当にいいことだなと思うんですけれども、一部の協議会の中で出た意見としては、駐車場の全景が見渡せるようなカメラ、ライブカメラといいますか、そういったところがあることによって人が遠方においても確認ができるような集中管理室みたいな形のところがあって、そういったところから間違いがないかという確認をして情報を出せる、あるいは観光客の方がライブカメラを見て、この駐車場は本当に空いているなというのを確認してそこに行くようなことも考えられないかとか、いろいろな意見が出ましたので、一番お金をかけずに観光客をより快適に観光が楽しめるような駐車場へと導いていけるかというところについては、本当に課題だと思いますので、また、国交省延岡河川国土事務所等とも協議をし、また使えるお金、企画で考えている観光地の整備の財源に充てた場合にまだ使えるものの金額が出てくるかというところも総合的に判断しながら検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、検討を続けていただきたいなというふうに思います。本当にありがたいことに、観光客のほうもかなり回復してきているなという印象を持っています。今後はさらに伸びるのではないかということも思っていますので、そういった駐車場の整備、ま

た、駐車場の情報提供の整備も必要になるのではないかなと思いますので、検討のほうを続けていただきたいと思います。

続きまして、議案集の35ページにあります教育費の中に中学校と小学校と両方にAEDの屋外設置委託料がついていますが、この予算についての説明を教育次長、お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

AEDの屋外移設委託料49万5,000円につきましては、現在学校のAEDは校舎内に設置をされているため、休日や夜間での使用ができないために、今回、休日・夜間等でも使用ができますように学校の外に、玄関あたりになりますけれども、そちらのほうに設置をするもので防水用のボックスを設置するものであります。

高千穂小学校に2台と押方小学校、田原小学校、岩戸小学校、上野小学校にそれぞれ1台、それから高千穂中学校に1台ということで考えております。

以上になります。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今、説明があったとおりで休日や夜間でも使用できるように屋外に設置するというので、これは全国的な流れかなと思っています。非常にいいことだなと思っています。

そして、次の段階として屋外に設置されるのは非常にいいのですが、実際にAEDを正しく使える人がどれだけいるのかなというところが気になるところですが、教員の方であれば救命講習を受けておられると思いますが、一般の保護者の方とかがどれだけ救命講習を受けているのかなということを疑問に思います。ちょっと聞いたところによると、学校で家庭教育学級の中でやっているところもあるということを聞いていますが、再度、教育次長にお尋ねしますが、例えば昨年度の実績として家庭教育学級の中で救命講習を実施した学校がどれだけあったのか、また、参加者がどれだけいたのかなど分かれば教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 救命講習につきましては、先ほど言われましたとおり、学校の先生方につきましては夏休みの期間中とかに救命講習を行っていただいているところでありますけれども、各学校のPTA、保護者に対しましては家庭教育学級の中で救命講習、それからAEDの使用の仕方、そういったところの研修の場が設けられているところがございます。

昨年度の実績でありますけれども、救命講習は押方小学校の家庭教育学級のほうで32名の方が参加をされております。それから、田原小学校におきましては42名の方が参加をされて、これにつきましては保護者の方と児童と一緒に講習を受けております。それから、岩戸小学校につ

きましても昨年度15名の方が救命の講習を受けられております。

以上になります。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 昨年度については3つの学校で家庭教育学級の中で救命講習が実施されたということで、参加の人数も説明がありましたが、参加が恐らくほぼ全ての保護者の方が参加しているなというところもあれば、学校の規模からすると少し少ないのではないかなというところもあるようです。

私としては、やはり命に関わることですので理想を言えば、もう全ての保護者の方がこうした救命講習を受講されて、AEDを正しく使えるという状態がいいのではないかなと思っています。

この件について、最後、教育長にお尋ねしたいと思いますが、少なくとも昨年度においては実施したところもあればしていないところもあるという状況ですが、高千穂町としてより積極的にといいますか、救命講習の充実に取り組むというようなお考えがあるかどうか、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

家庭教育学級につきましては、毎年実施の学校もあれば、各年、2年に1回とか、できるだけ数を確保するようにいろんな場をお願いをしているところです。

利用するのは保護者だけではなく一般の方も利用されますので、そちらのほうへの指導といいますか呼びかけというのはなかなか教育委員会だけではできない部分もあると思いますが、年々AEDのほうも改良されまして、音声ガイドに従えば、ほぼど素人でもきちんと使えるというふうにかなり改良されています。そういったところの周知、怖がらずにとにかく使ってくださいと、そうすれば音声ガイドどおりやれば、きちんと作動しますというようなところ、そういう呼びかけのほうも大事なかと、両方一緒にやっていければいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、せっかくAEDが屋外に設置されて、いつでも使えるようになりますので、今後については使い方をいかに広めるかというところも検討いただきたいなというふうに思います。

最後に、もう一件だけ、同じ35ページですけれども、学校給食費の中の賄い材料費として114万円がありますが、これについての説明を教育次長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 学校給食費の賄い材料費114万4,000円につきましては、学校給食用のお米を、新米が収穫された後になりますけれども、3学期の1月から3月ま

での3か月間、減農薬の特裁米を使用するという事で計上をさせていただいたものになります。

現在の学校給食米につきましては、学校給食会というところを通して西臼杵産のお米になりますが、主に町内産を使用しているところでありますけれども、これにつきましては今までどおり給食費として保護者に負担をしていただきますけれども、特裁米のほうは倉庫の保管料とか配達の手数料、精米料金、それから検査料等を含んで1キロ当たり604円ということになりますけれども、今回の補正につきましては学校給食会での1キロ当たり330円から特裁米の604円、その差額の部分を小中学校の3か月間のお米の使用量約4,000キロになりますけれども、その金額を掛けた部分につきまして町のほうが負担をするということで計上をさせていただいたものになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 従来の学校給食会から本町産の特裁米に変えた際に値上がりした分の補助といいますか費用ということで、了解しました。

この件については、さつき議員が一般質問でも詳しくされますので、私からもう一点だけ関連してお尋ねしたいのですが、以前、私の一般質問でも提言として言わせていただいたんですが、小中学校でこうした減農薬米の使用に取り組むのであれば、ぜひ、本町内の保育園や幼稚園でも活用のほうを検討いただきたいということを提言させていただきました。

町長にお尋ねしたいと思います。この特裁米の取組、保育園や幼稚園における取組について、今後の予定等ありましたらお教えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今回、教育委員会のほうで予算を計上した部分については、先ほど答弁のあったとおり、経費が増える部分、これを御家庭に求めるのではなく町の施策として町で見ようというところでの予算計上でございます。

特裁米についての栽培、それから保管、そして精米、そして学校に届けるというところについて、まだ大体の流れというのは打ち合わせができておりまして、このぐらいの経費でいけるんじゃないかというようなところが出ておりますけれども、このあたりちょっと今回3学期分については、まずは試験導入というようなスタンスを取っております。ここでJAの協力も得ながら保管をしていただくようなことになりますけれども、別建てで保管庫を造ってしまったほうがトータル、長い目を見たときに安いのかとか、そういった部分も検証が必要かなというふうに思います。そこら辺りを実証的にやらせていただいた後に、さらに量を増やしたほうがスケールメリットがあるとか、そういった課題もメリット、デメリットが出てきようかなと思います。そこ

ら辺りを見極めて流通の在り方がしっかり確立できる、また、これくらいのお米の量は保管がしっかりできるというようなキャパの問題もありますので、そこら辺りを見極めて保育園、幼稚園、そこら辺りまで展開できるかというのは考えることができるのかなと思います。

今回の試験導入の結果を基に判断をしたいというふうに思いますけれども、できる限り御質問の中身にあったような形に私もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） もう答弁は結構ですので、本当に保育園とかになればその食べる量も少ないのかなと思いますので、ぜひ、小中学校でするのであれば、今回の試験導入後ということで結構ですので、保育園、幼稚園での導入も検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 2番、田中義了。

町長に伺います。先ほど馬原議員がふるさと納税関係について質問されましたので、その関連ですけれども、6月の定例会で私は町長にふるさと公社の決算書のことで伺いを立てました。ところが、まだ6月下旬に総会があるからそれを待ってくれというような趣旨の回答をされたと思います。それで、ついせんだって、COOが営業日中なのに従業員を数名も連れてやってきたんです。執行職員とCOOを2人だけ、あと横川さんあたりを連れてくればよかったんじゃないかと私は思いました。何でそんなに大勢連れてきたのかも分からないうちに渡された資料を見ても材表がないんです。損益計算書、貸借対照表、株主会社だったらそういう資料があって概況説明もあるんです。町長はそれを確認されているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 取締役会のときに確認をいたしました。詳細な説明を受けております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） COOをたる者が、経営責任者としてそういう書類を私たちの全員協議会で配らないで、言い訳めいた資料ばかりを出してきたんです。それで、私も最近ですぬふるさと納税の関係じゃないんですけど、道の駅に買物に行きました。キュウリとかナスとかトマトとかトウキビとかジャガイモを買いました。ところが、期限前のものがいっぱいあったんです。1週間前ぐらいにジャガイモの日付が入っておりました。また、1日前のキュウリなんかもありました。そういうCOOの説明を聞かされても……

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員、議案番号に関連する質疑でしょうか。

○議員（２番 田中 義了議員） すみません、ちょっと道を外れましたけど、補正に頑張っている証拠でふるさと納税あたりを増やすとか、そういうことも言ってほしかったもんですからつけ加えておきます。

それでは本論に移ります。

一般会計で高千穂小学校の階段の話があります。教育次長にお尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員、一般会計は特別委員会を設置しますので。

○議員（２番 田中 義了議員） 階段の話も駄目ですか。補正ですけど。

○議長（坂本 弘明議員） 失礼しました。どうぞ。

○議員（２番 田中 義了議員） 大体どのぐらいの総額が、この件に関して私は法律関係で弁護士に相談してくれてあってあるんです。全然、その地主の人が提供してくれてありがたい話なんですけど、でも、物件では20年、善良な管理者として管理していれば、その財産は町有財産になるんじゃないかと思っているんです。それで、今返すとなれば、階段を壊して、それで返すような形になると思いますけど、おかしいんじゃないかと私は前提として思っております。

したがって、この今は準備段階のあれですけど、もし商工会のどちらかになると思いますけど、階段を造るとすれば幾らぐらいの事業費になるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁者は。

○議員（２番 田中 義了議員） 教育次長。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

今回、高千穂小学校の階段測量設計の委託料500万3,000円ということで計上させていただいたところでありますけれども、これにつきましては県のほうの申請をして許可をいただいた後に撤去、また、新しい階段を造るということにつきましては、新たにまた補正予算等で対応させていただくこととなりますけれども、そこまでの金額については、今のところははっきり分かっておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 高千穂小学校の階段は、もう戦前からある話だと思います。私も小学校時代にあそこを通学路にしていたのであれなんですけれども、あれば、残してもらいたい。鉄道遺産じゃないですけども、学校の階段の正門、あれが曲がって商工会側に造られるとなると、ちょっとおかしいんじゃないかというのが一つありまして、地主とも建設課とも相談したと言われましたけれど、どこまで相談されたのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 階段の件につきましては、台風により商工会側の階段が一部損壊をしたものでありますけれども、現在の状況を見ますと、商工会側とは反対側の側面につきましても石積みのほうが膨らんできているということで、危険であるということで、階段のほうは撤去するというところで話がまとまったところでございます。

この件につきましては、5月29日に高千穂小学校のほうにおきまして所有者の方、それから歴代のPTA会長の代表者の方、それから現在のPTA会長、それから校長先生、教導先生と教育委員会とも協議をいたしまして、撤去をするということに結果に至ったところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 漏れ聞くところによると、災害箇所をそのまま放置していたから、こういう問題が発生したんじゃないかといわれています。やはり、災害が発生したら直ちに復旧していただきたいと思っております。繰越しも多いからいろいろ、でも、町長にお尋ねします。町長は災害に関して人員が足りて、今はみんな職員が頑張っているからという話をされましたけど、本当に人員は足りているのか。もしも、今みたいな異常気象があると、技術者というのは1日、1か月、1年ぐらいで育てることはできないんです。長く10年ぐらいかかるかもしれません、現場に行って。しかも、最近役場の職員が災害現場になかなか来てくれない。印鑑持って窓口に来てくれてと言われて、そういう言い方をする人もいます。したがって、人員をもっと増やす必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

決して人員が十分に足りているとは思っておりません。不足分について、どうしても対応が難しいという予測の基に県にお願いをし、技術職の派遣をお願いしているわけでございまして、今、宮崎市から1名、大分県庁から2名ということで派遣をしていただいております。

また、災害直後についてはコンサル、土地改良連合会、そういったところにもお願いをし、高千穂に常駐していただきまして緊急の対応を取らせていただいたところでございます。

これから災害が毎年のように発生するということになれば、もちろん増員というところも視野に置かなければなりませんけれども、一方で、通常、平時は職員をいかに減らしていくのか、効率的な行政運営をどうしていくかというようなことも言われるわけでございまして、そのバランスが非常に難しいなというふうに考えております。

私どもとしても、ここ数年、毎年、技術職の土木職の募集をかけておるんですけれども、実際にはなかなか応募がないということが実情でございまして、建設課、農林振興課、農地整備課長が、高千穂町の技術職としてこういった仕事がありますというところのパンフレットを独自に作

り、専門学校、または土木系の工業系の高校等を回って、いろいろと今努力をしているところでございまして、そういった人員の募集について、採用については、引き続き、尽力をし、十分な技術職員の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時01分休憩

.....
午後1時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

申し上げます。質疑をされる方は提言、または要望にならないようお願いいたします。田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 2番、田中義了。

一般会計で35ページの駐車場の件、他の議員も質問されましたが、企画観光課長にお尋ねいたします。

シャトルバスの発着所になると思いますけど、今は舗装関係だけですけど、休憩室的なものは造る考え方はないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

休憩室を造る計画は現在のところございません。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 今まではテント張りで観光客等の対応をされていたと思うんですけど、今のような異常気象で暑いときも寒いときも以前にも増して発生する日数が多くなるんじゃないかと思うんです。観光客のためには、シャトルバスの運転手さんの休憩室もあると思いますけど、そういうような発想を持ってやらないと、また後で補正、補正で追加していくんじゃない。ある程度の構想を持っていろんなことをやってほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

田中議員の御提案を受けて、そういった休憩室等できるかどうかというのはまた別で検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 今は休憩室だけ言いましたけれど、観光客はトイレも必要なんです。いろんなことが建設課、企画観光課、ほかの総合政策課でもいいですけど、一緒になってグループを作って企画を立ててほしいと思います。

また企画観光課長にお尋ねします。ここは国定公園の範囲内だろうと思います。こんな大きな駐車場を舗装するというので、国定公園法には抵触しないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

現在も駐車場として利用しているところを観光客の方の利便性向上ということで舗装して区画線を引くという工事でございますので、法に抵触はしないと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 四季見原のキャンプ場のサウナも２００万円で本予算を組んで、２００万あとで補正しました。というのは、サウナを造ったら公衆浴場法に抵触するからってあと２００万円は造られたと思います。したがって、いろんな法律に抵触するかしらないかぐらいを調べてから提案してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

田中議員の提案どおり、これから法律のほうに抵触しないかどうか、きちんとお調べして事業にかかりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） これも企画観光課長かと思います。天岩戸の湯の修繕、装置の更新が修繕に同額切り替えられているんです。それはどういう意味でそういうふうになったんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 議案、田中議員。

○議員（２番 田中 義了議員） ３１ページ、天岩戸の湯の更新費用が修繕料と燃料費に振り替わっているんです、同額。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

天岩戸の湯の施設機器更新工事というのが、これが水道管の工事を布設替えをする工事をしておりまして、現在、入札も完了しておりまして工事に着工しております。契約額が８３６万円ということでございまして、水道管工事ですのでちょっと掘ってみないと、また布設替えの箇所と

かが出てくるといけないということで、少し余裕を持って入札が完了しておりますので減額補正をさせていただきました。

やっぱり施設というのがどうしても急な修繕が出てくるといことで、クーラーの室外機の修繕というのが突発的に出てきまして、これを修繕しなければ営業ができないということが発生しましたので、その減額した分を修繕料に充てて補正をさせていただいたものであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 町民から、今、高千穂の湯がなくなりました。岩戸地区以外の人も天岩戸の湯を使っている方が多いんです。それで、しかも放送では無線放送で何回も何回も修繕していますとか、そういうものが多いから、私はその施設関係をもう少し修繕を要しないような施設に更新してもらいたいという思いがあつての質問です。

一般会計の32ページ、土木費の関係ですけど、建設課長にお尋ねいたします。

九州中央自動車関連事業費として1,300万ほど補正が組まれておりますが、この関係の事業はどこでやられる事業なんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 田中議員の御質問にお答えします。

九州中央道関連事業費ですけれども、これは工事用道路で使います町道葦谷線の用地買収費と補償費となっております。

それに加えて、新しい土捨て場を折原のほうに準備しておりますけれども、同じくその用地買収費と補償費というふうになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 介護保険の関係で94ページですけど、センター長にお伺いします。

一般介護予防事業費で464万1,000円の減額、これ一般職員1人の給与関係だろうと思えますけど、会計年度任用の予算が組まれておりますけど、この職員というのは辞めた人なんでしょうか、振り返られた人なんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

職員については、職種といいますか内課での異動によって、異動した先での賃金が出る費目が変わってきますので、そのために今回減額したものであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 総務課長にお尋ねいたします。

1号車の自動車交換が国庫債務負担行為で5年から7年で500万の予算が組まれておりますが、この5年から7年というのもあるんですけど、もともとリース料だろうと思いますけど、本体の車種の定価といたらおかしいけど、値段はどのくらいのものなんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

金額につきましては債務負担行為の補正に上げております571万6,000円であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 5年から7年に期間が伸びたのはどういう理由なんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） これまでは5年でリース契約をしておりました。最近の車の性能とか耐久性につきまして、非常に向上しているということで、車のメーカーのほうから提案がありまして7年等もいいんじゃないかというふうな提案があっておりますので、そういうふうにご考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○総務課長（有藤 寿満課長） 総務課長にお尋ねしますが、電気自動車なんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 電気自動車ではなくてハイブリッドの車です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） リース期間7年というのと、今は日進月歩じゃないですけど、あらゆるものが早め早めに更新されております。そうした場合に、リース期間の半ばで交換する場合も違約金か何かの契約はされるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 基本的には契約期間を満了するまで使用する予定です。その中で修繕等が必要になった場合につきましては、リース会社のほうで修繕をしていただくことになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 車検関係も全部リース料に含まれているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

そのとおりです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） リース期間7年、業者が言ったから7年にするという話をみた
いな気がするんです。私としては、今までいろんな契約なんか結んできたことがありますけど、
少し長すぎるんじゃないかというのがあります。

それで、自動車の車種というのはそれこそ毎年のように更新され、今年はまた車のモーターシ
ョーがありますけど、いろんな車種が出てくるんです。そうした場合にちょっと7年では長すぎ
るんじゃないかと、相手の業者は7年間延びる、その契約でやっていけるからいいんですけど、
どこかで今回は仮契約まで結んでいるんじゃないかと思えますけど、ほかの車種でやる場合にそ
のリース期間、レンタル期間でもそうですけど、考えてやらないと、いろんな車種が新しいのが
出ると部品がなくなるんです。そういうことも前提で今後リース関係はやってほしいと思えます
けど、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、いろんなことを考えながらリース契約していく必要があると思いま
す。今後そういうことがあるときも、そのような考え方を持って考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 以上、終わります。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑ないようでありますので、これで質疑を終わります。

これから、補正予算議案8件について討論、採決を行います。

初めに、議案第54号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）について討論を行いま
す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第54号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起

立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第55号 令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第55号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第56号 令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第56号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第57号 令和5年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第57号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第58号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討

論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第58号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第59号 令和5年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第59号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第60号 令和5年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第60号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第61号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第61号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第43号

日程第12. 議案第44号

日程第13. 議案第45号

日程第14. 議案第46号

日程第15. 議案第47号

日程第16. 議案第48号

日程第17. 議案第49号

日程第18. 議案第50号

日程第19. 議案第51号

日程第20. 議案第52号

日程第21. 議案第53号

日程第22. 議案第62号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第11、議案第43号から日程第22、議案第62号までの決算議案9件、条例議案2件、その他議案1件、合計12件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は議会申合わせ事項を遵守していただき、委員会付託予定議案ですので、所管課長、施設長への質疑は極力控えていただくようお願いします。

さらに、答弁者を指名して質疑願います。

質疑ありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 3番、富高です。

議案43号一般会計、159ページなんですが、決算特別委員会が設けられますので大まかなことだけを町長に御質問したいと思います。

負担金、159ページの児童福祉費の中に研修負担金及び補助金交付金の中で、研修会負担金保育士等処遇改善臨時特別交付金働きやすい保育所等づくりの緊急事業補助金がございますが、これによって職員支援をいただいている組合にとってはありがたいことだと思っております。この件に関して御質問させていただきます。

児童発達支援について御質問したいと思います。この利用に当たって御存じの方もいらっしゃると思いますが、御存じない方のために少し説明をさせていただきたいと思っております。児童発達支援を受けられる対象者は未就学児ゼロ歳から6歳までの事業が受けられますが、身体障害、知

的障害、発達障害を含む精神障害のある児童が対象になっております。それで、対象ですが、児童相談所や市町村の保健センターが。それと医師により療育の必要が認められた児童も対象になるということです。このために保育園とか幼稚園、西臼杵に児童発達支援センターがないものから、それで職員は研修に延岡のほうに行っております。それで、やはり研修に延岡に行って持ち帰り、自分の保育所等で支援をするわけですが、やはり保育士等にも限度があり、なかなか研修どおりに支援が進まない場合もあるということをお聞きしておりますが、今後において、ぜひ西臼杵にもそういう支援センターが必要になってくるときがあるんじゃないかと思いますが、そのことについて町長はどうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

西臼杵にそういった施設がないということでもありますけれども、児童発達支援相談については高千穂町立病院の先生などが中心になって今受けていらっしゃるということだと認識しておりますけれども、保育園それぞれにそういった専門員がいるということが望ましいんでしょうけれども、なかなかそういった人材育成というのは難しい、また、そういったスキルを持った職員を雇用するというのは難しいということだろうと思います。ですので、西臼杵にとって高千穂町でそういったセンターをつくるというのは必要があるかもしれないなというふうに思ったところです。

また、子育て支援については保健センターと福祉保険課の中で、こども家庭庁ができたことよっての新たな支援の在り方ということも連携しながらやるということになりますけれども、発達障害ということになると特に専門性が必要になろうかと思っておりますので、そういったところ人材育成も含めてどのように対応するかというのは、今後の課題だというふうに思いますけれども、御質問や御指摘があったということでもありますのでちょっとそこら辺も含めて福祉保険課、保健センター、町立病院、小児科の先生、併せましてどういった対応ができるかということについて検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） やはり児童発達支援の中の発達障害を持っている方は各クラス1名から2名は必ずいるということをお聞きしております。西臼杵には子ども・障害者ネットワークセンターが昨年できて3名ほど職員がいらっしゃいますが、その方たちもそこは受付とか窓口だけでそういう支援は行っておりませんので、3人では高校生までの方を対応しておられますので到底無理が生じますので、やはり職員も延岡まで行って研修をしておりますが、若い教員もおりますけれども、やはり年々年を重ね、年を取るようになってくるわけですがけれども、なかなか研修が大変になってくる、発達障害の方を対応ですので追いかけてまたりすることもやっぱ

り職員には不安を持って仕事をしている方もおるようです。それで、やはり先ほども町長言われましたように、資格を持った専門職員が当たるのが望まれますので、そういうことも考えながら前向きに考えていただけるといいなと思っております。

児童センターが難しければ、そういうネットワークセンターの中にそういう専門職を入れていただけるとか、そういう考えもあると思うんですが、そういうことについてはどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

質問の中にも子ども・障害者ネットワークセンターというところも出していただきましたけれども、ネットワークセンターの保健師はじめ、いろいろな保育園からの相談も実は受けながら保育園とか幼稚園に行って、その子供たちの様子を観察し、そして小学校就学に向けての例えば特別支援教室といいますか、そういったところで学ぶ必要があるんじゃないか、またあるいは少しでも改善するためにはどうしたらいいかという相談にも乗りながら実は進めているところでございます。そのこの部分の相談窓口としての、また、指導窓口としての強化というところについては人材の確保が一番でありますけれども、ネットワークセンターの職員にも実は新たな研修等も行かせているところでございますので、そこらあたりでさらに専門的なスキルや知識を学んで指導ができるようにというところについては、人材育成も含めて今後も進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） ぜひ、そういうふうに進めていただきたいなと思います。

郡内の保育園、幼稚園がやっぱり研修に参加をするのも園によっては温度差があるようです。将来そういうことが可能であれば、設置が可能であれば、西臼杵の保育園、幼稚園はやはり職員も安心して働ける環境にありますし、適正な運営がされると期待しておりますので、どうぞ前向きにお考えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。同じく議案第43号令和4年度の決算認定について、町長にお尋ねしたいと思います。

監査意見書の31ページに一般会計財政収支状況の推移ということで3か年のものが出ていますけれども、いつも私が注目しているのが実質単年度収支がどうなったかというところを見ています。

それで見ますと、令和4年度の実質単年度収支ですけれども4億4,176万円の赤字となっ

ています。実質単年度収支については平成26年から令和2年まで7年連続で赤字となっており、令和3年度に一旦黒字になったわけですが、今回、令和4年度の決算でも再び赤字となっています。また、その赤字の金額も4億4,000万円以上ということで過去の決算を見ましても非常に突出した赤字の額かなと思います。

もちろん監査意見書の説明にありますとおり、台風災害の災害復旧費において、当初は国の負担がどれほどになるかということが分かりませんので、一旦、財政調整基金で対応するという事情ももちろんあるわけですが、やはり過去にないような非常に大きな赤字の額に私としては懸念を抱いてしまうというところです。

町長に伺いたいと思いますが、令和4年度の実質単年度収支が過去においても非常に大きな4億4,000万円以上の赤字ということについて町長としてどのように受け止めているのか、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、実質単年度収支、令和4年度はマイナスの4億4,176万強ということでございます。これについては非常に数字的にもよろしくないわけでありまして、御質問の中にもあったとおり、台風14号による突発的な災害への対応、そして災害については増高申請をした後に補助金額が、率が上げることができたということが最終的にはありましたけれども、あと激甚災害指定等があつての増高申請でありますけれども、それが不確定要素があつたために基金取崩しで財政調整基金を取り崩すというような予算組になったということでございます。

最終的に決算としては、剰余金の処分として2億円を財政調整基金に積み増すことができっておりますけれども、予算積み立てではなかったことからここには反映はされていないということでございます。

なかなかこの財政調整基金につきましては、やはり突発的な災害に備えるというところでの余裕を持って積立てをしておくということでありましたけれども、昨年度は決算において普通交付税、特別交付税ともに増額されたことによって若干の余裕があつたものですから積立てを行いました。令和4年度につきましては非常に厳しい財政運営であつたということでございます。

今後とも、より有利な起債、また、国・県の補助金を活用し、また自主財源の確保を図り、そしてふるさと納税、いつも課題として議員各位から御指摘を受けているわけですが、そういった部分の自由に使える自主財源の確保ということ、そして税金においても収納率のさらなる向上といったところを職員を挙げて取り組んでいく、そして、財政状況の改善を図っていくということで新年度も取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 令和4年度の実質単年度収支の赤字が大きくなった様々な要因があるわけですが、その要因の一つとして私が思いますのが、令和4年度は様々に投資の年だったなということを感じていまして、その一つが午前中にも出ていましたが、まちづくり公社です。まちづくり公社については令和4年度で出資金として3,000万円、運営補助金として1,400万円など、そのほかのものも合わせますとトータルで6,700万円ほど、まちづくり公社関係で予算を出しております。そして、目標としては午前中にも話がありましたが、ふるさと納税を2億円としていたところが、結果としては1億2,000万弱ぐらいの結果になってしまったと、つまり、大きく投資をして、その分大きく伸ばす予定だったのがなかなか伸びなかったということが実質単年度収支の赤字が大きくなった要因の一つかなというふうに感じています。

その点については、今後、ふるさと納税を伸ばしていくんだという点については、午前中の町長の答弁にもありましたので、ぜひ、今後ふるさと納税を伸ばすというところに尽力していただきたいというふうに思います。

その上で、私も今の高千穂町にできることでどういう取組をしたらふるさと納税が伸びるのかなということを考えるわけですが、1つこれはどうかなというのが、観光大使の方々の活用はどうかなということです。今年度になって非常にありがたいことに、著名な方々に観光大使になっていただいております。そうした観光大使の方にふるさと納税のPRを手伝っていただくということはできないものかなということを思います。

例えばですけれども、ふるさと納税の返礼品を飲食していただいて、その感想とかをSNSとかで発信をしていただくというだけでも、かなりの発信になるのではないかなと思っております。

この点について、町長に伺いたいと思いますが、ふるさと納税のPRに観光大使の方を活用できないものかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私も7月29日のアンミカさんの観光大使委嘱に当たっては直接、できればふるさと納税の実績アップ、返礼品のPRこういったところにも協力をいただきたいということをお話をさせていただきましたが、その際に、御本人からふるさと納税についてももちろんPRしたいというようなありがたいお言葉を頂いたところです。

そこについて無償でできるだけやっていただきたいわけですが、そこにお金をかけますと、そこが経費として参入されるということになりますので、そこについてはできるだけ、また直接お話をしてInstagram、SNS等でもPRを御協力お願いできればというふうに考えて

おります。

観光大使につきましては、観光協会のほうから年額10万円ほどの特産品をお送りするという
ことになっておまして、早速お送りもしているわけですが、そのあたりについての感想
をぜひまた上げていただきたいというようなことも観光協会等も通じて、またお話しをしていき
たい。そして、少しでも著名な方であるわけですから、その発信力をぜひ活用させていただきた
いと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 財政収支を改善するには、やはり収入を伸ばし支出を減らすと
いうことが必要になります。ただ、なかなか支出を減らすにも限界がありますし、収入を伸ばす
といっても非常に伸ばせる部分というのは限られているのかなと思います。その中で本当に唯一
ふるさと納税については伸び代がある分野ですので、観光大使の方の活用なども含めて、今後伸
ばすように取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 議席番号7番、本願です。

議案第53号の高千穂町上水道給水条例の一部改正について、上下水道課長にお尋ねします。

8月28日の全協時に詳しく説明をいただいたんですけども、今回の料金改定については上
水道給水地域の管路布設替え等でありますから、料金の改定については上水道の給水区域のみの
値上げというお話を聞きましたが、それでよろしいのか再度お伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（湯川 哲課長） 本願議員の質問にお答えいたします。

今のお話のとおりでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 統合したとはいえ、まだ会計上統合した組合も簡水の特会のほ
うに入っておりますし、上水道のほうについては上水道区域のみでありますから、ただ統合し
た組合が上水道の料金に統一されているということで、こういう区別をしていくとどんどん不公
平感が生じてくるのではないのかなと思って心配しております。私の住んでいる地域はまだ統合
しておりませんが、統合していない理由として施設も新しく、後継者もいて、役を担う住民も
まだいるということで統合しておりませんが、しかし、災害時に万が一のことがあれば、高価な
機器が備えつけられておりますので、自分たちの持っている預貯金等では修繕等はできないとい

うことはもう把握していますので、そういった場合は町に助けを求めなければならないと思っておりますが、今現在、その簡水の基金で9,700万円ほど基金が積み上がっておりますが、その基金については統合をして、今、上水道の料金と同じ料金を払っている元簡水の方々と、我々の地域のような統合をしていないところが基金を万が一のとき使うときは同じ条件で使えるのかお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（湯川 哲課長） 本願議員の質問についてお答えいたします。

お話のとおり、統合しております簡易水道につきましては基金積立てをしております。これにつきましては、各統合しております簡易水道組合から徴収いたしました料金、これから経費を差し引きまして決算として残った額、これを簡易水道の積立てとして積立てをしているところがございます。これにつきましては、基本は統合しました簡易水道の、将来的に必ず出てくると思いますけれども、施設の更新とかそういうほうに使うのを基本的には目的としております。災害等につきましては、簡易水道のほうにある条例がございまして、改築も含めますけれども、改築や災害等があった場合につきましては一部簡易水道につきましては事業費の4分の1を補助する規則が別にございますので、災害につきましてはそちらでの対応になるかと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） まだ町民の中には、統合すると上水道の料金に統一されてしまうと誤解というか、もう今回その料金の改定がされますが、可決されれば、そのたびに上がるものと認識している方もたくさんおられます。もう上水道の料金が上がれば同じように料金が上がるのが大変だから統合しないという地域もありますので、料金が区域ごとに定められるのであれば、現状の料金より少し上がるぐらいであれば、統合してもよいという地域も多々あるかと思っております。一番、やはり懸念しているのは、大規模災害時に自分たちでは修繕もできないし賄えないということは、どこの組合も持っていますので、そういった今後、また統合している区域ごとに改修、修繕、管路布設が入るたびにそういった区域ごとに料金を改定していくつもりなのか、お聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（湯川 哲課長） 本願議員の質問にお答えいたします。

料金につきましては基本的なところですが、統合いたしました簡易水道区域につきましては、統合の際に上水道区その当時の、今回の値上げする前の料金ではございますけれども、そのときの水道料金に合わせるようにということでお話しをさせていただいた上で統合させていただいております。

今回の上程いたしました値上げ案につきましては、あくまでも上水道区域のみでありますので、それにつきましては町広報なども通じまして今後も行いますけれども、今回につきましては上水道のみということで、また説明をさせていただきたいと思っております。

先ほどの話が少し戻りますけれども、簡易水道組合、統合しておりますところにつきましては、上水道の統合当時の上水道料金に合わせております。統合しておりませんところにつきましては、そこそこの簡易水道組合の金額でやっておられるものですから、先ほど言いましたように統合に際しまして上水道料金に合わせていただくということになっております。

今回、上水道料金の値上げにつきましては、上水道区域の将来の財政投資計画などを考えまして、必要な投資額等を出しております。この話でいけば簡易水道につきましてもそれぞれいずれ更新というものがやってくるものですから、簡易水道組合個別にということではありませんけれども、統合しております簡易水道組合をまとめてになると思いますが、やはり将来の更新需要とか、そういうものを算定した上で金額を出していくことになります。ただ、先ほど言われましたとおり、地域ごとに分かれることによりまして不公平感というものが出る可能性もございますので、上水道料金の今回の上程いたしました額を目安にその辺とのバランスを取りながら統合いたしました簡易水道組合の金額をまた将来的には考えていく必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） その大規模災害時のことを考えると、多分どこの組合も高齢化しているので統合したほうが良いという考えは持っていると思うんですけども、その毎月払う基本料金や使用料が今の倍になる組合とかもあります。そして、統合した中には基本料金が安くなった地域もあったかと思えますし、今の施設の老朽化を考えていると今の段階で統合したほうが良いから統合した地域もあろうかと思えますので、統合して各旧組合ごとにその料金を設定して負担をかけないようであれば、もっと統合が進むと思うんです。もう統合したということで全て一律になると理解している組合の方々も多数おられますので、そういった灰色が今後もずっと続くのであれば、そういったことを周知して統合を進めていただければなと思えますので、今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁はよろしいですか。ほかにありませんか。田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 2番、田中義了。企画観光課長にお尋ねいたします。

昨年度の入込観光客数と高千穂町に宿泊していただいた人数はいかほどでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 資料を持ってきておりませんが、私の記憶ですと112万人

の観光客だったと記憶しております、宿泊数が。

委員会のほうで、また正式に正確な数字を答えさせていただきます、すみません。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 私は文教のほうに属しておりますので委員会が違います。（発言する者あり）分かりました。

それで、宿泊者が今、チラシなんかにも宿泊施設の案内と言いますか、そういうチラシがなくなっているものですから、どのくらいの収容人員になっていて、その収容人員のうち……

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員に申し上げます。町長に質問ならあれですけども。

○議員（2番 田中 義了議員） その後ちょっと町長に言いますので、ちょっと事前のあれで。宿泊定員が100だとしたら80ぐらいしか泊まってないんじゃないかと、人手不足でということをおっしゃっております。そういう資料をちょっと担当課長から教えてもらいたかったものですから、駄目だったら後、決算委員会でお尋ねします。

町長にお尋ねします。高千穂町に観光客が来るのは分かるんですけど、いろいろ頑張っているから。でも、高千穂に来て泊まる場所がない。泊まる宿泊施設も人手不足で全開はしてない。しかも、食べる場所がないというような話を観光客からも聞かれています。

まずは、足元を固めて、宿泊、飲食店そういうもろもろのお土産もそうですし、そういうところに力を入れる必要があるんじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

確かに宿泊施設のキャパ不足というのは感じておまして、なかなかその宿泊施設を行政でやるわけにはいけませんので、民間企業の皆さんにお話といたしますか、ぜひともという話はある部分もありますし、実際、有名な宿泊施設を運営されているところからちょっと高千穂を見たいといったところで現地視察の案内をしている事例も実はあります。そういったところで、宿泊施設をぜひとも誘致をしたいというふうに考えております。

また、飲食店についても不足していることは私も十分認識をしておまして、休日空いている飲食店の前に行列ができているといった様子も見ておりますし、そういったところを促すために空き店舗を利活用したチャレンジショップといたしますか、新規開店に関する改装、また、家賃等の補助事業を構築し、それも利活用していただいている事業者もいらっしやいます。

今度は新たに今日からかな、1店舗オープンする予定だというふうにも聞いておりますし、そういった事業者がどんどん出てくるということを期待しておりますし、そういった新店舗開業に向けての補助金も準備しておりますので、その利活用についても周知を図っていきたいというふうに考えております。

なかなかこの3年間は新型コロナの影響で、オープンしてもなかなかお客さんが来る保証とい
いますか確証が得られない中でなかなか消極的な皆さんもいらっしやっただかと思ひます。

今後、コロナが収束の方向でありますし、観光客も戻ってきておりますので、そういった事業
者が新しく飲食店をやろうといった動きがあれば、町としても積極的に支援をしていきたいとい
うふうを考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員、申し上げます。決算認定に關係する質疑でしょうか。

○議員（2番 田中 義了議員） 今の關係の。

○議長（坂本 弘明議員） 一般会計の決算認定に關係する質疑でしょうか。

○議員（2番 田中 義了議員） 町長は今支援しておりますと言ひましたけど、昨年の決算でど
の事業に、どのような支援をしていらっしやっただかを教えてほしいと思ひます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

今ちょっと具体的な補助事業名がすぐに出てきませんけれども、建設課のほうで店舗改装、ま
た、家賃の支援の事業については建設課のほうで所管している事業で支援をしているところ
です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 決算委員会でそういう要求を出したいと思ひますので、用意
しておいてください。

以上。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ないようでありますので、これで質疑を終わります。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第43号については、お手元に配付の令和4年度一般会計決算審査特別委
員会の設置案のとおり、議長を除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査
することにしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は令和4年度一般会計決
算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、議案第44号から議案第62号までの議案11件については、お手元に配付の委員会付
託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思ひますが、御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第44号から議案第62号までの議案11件については、委員会付託一覧表のとおり、付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和4年度一般会計決算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正副委員長を置き、正副委員長は委員会において互選することになっています。したがって、次の休憩中に、年長委員において委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

午後2時06分休憩

.....

午後2時09分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

令和4年度一般会計決算審査特別委員会における正副委員長が決定しましたので、その結果を報告します。委員長に、本願和茂議員、副委員長に佐藤さつき議員がそれぞれ選任されました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。

一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時10分散会

.....